



四国地方整備局渇水対策本部を設置 (仁淀川水系・重信川水系)

◆ 四国地方整備局渇水対策本部の設置について

仁淀川水系仁淀川においては、令和4年1月21日13時より取水制限を実施しており、重信川水系石手川においても、令和4年12月13日0時より取水制限を開始します。

四国地方整備局管内の直轄2水系において、渇水調整を開始することから、四国地方整備局は、令和4年12月12日15時に「四国地方整備局渇水対策本部」(本部長：四国地方整備局長 荒瀬 美和)を設置しました。

◆ 住民の皆様は、今後一層の節水へのご協力をお願い致します。

◆ 四国地方整備局管内の取水制限状況

・大渡ダム（仁淀川水系仁淀川）

令和4年1月21日13時00分～ 第一次取水制限開始

令和4年1月24日10時30分～ 第二次取水制限開始

令和4年12月9日13時00分～ 第三次取水制限開始

・石手川ダム（重信川水系石手川）

令和4年12月13日0時00分～ 第一次取水制限開始（予定）

◆ 四国地方整備局管内の渇水対策支部の設置状況

高知河川国道事務所渇水対策支部	令和4年1月21日13時	設置
-----------------	--------------	----

大渡ダム管理所渇水対策支部	令和4年1月21日13時	設置
---------------	--------------	----

松山河川国道事務所渇水対策支部	令和4年12月12日15時	設置
-----------------	---------------	----

◆ 四国地方の節水情報（支部設置期間中の平日）

<http://www.skr.mlit.go.jp/kasen/damu/index.htm>

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

令和4年12月12日
国土交通省四国地方整備局

問い合わせ先	
国土交通省 四国地方整備局 河川部	
河川管理課 課長	柳 忠和 (内線3751)
●河川管理課 課長補佐	富永 剛史 (内線3755)
TEL 087-811-8320 (河川管理課 直通)	
●：主な問い合わせ先	

四国一級河川流域図

